

今年度の新冠町の財布の中身は？
総額 70 億 4916 万円の使いみち！

新冠町の予算

用語説明

【歳入】

▼町民税…皆さんに納めていただく「町民税」、「固定資産税」、「たばこ税」、「軽自動車税」などの税金。

▼繰入金…積立金（貯金）の取り崩し金や他の会計から繰入れたお金。

▼地方交付税…市町村の財政力に応じて国から交付されるお金。

▼国庫支出金…町が行う特定の事業に対し、国から交付されるお金。

▼道支出金…町が行う特定の事業に対し、北海道から交付されるお金。

▼町債…町の借入金（借金）で、償還が多年にわたるもの。

【歳出（性質別）】

▼人件費…議員報酬、職員給与など。

▼扶助費…高齢者、児童、障がい者などに対して行う支援のための経費。

▼公債費…町の借金を返すための経費。

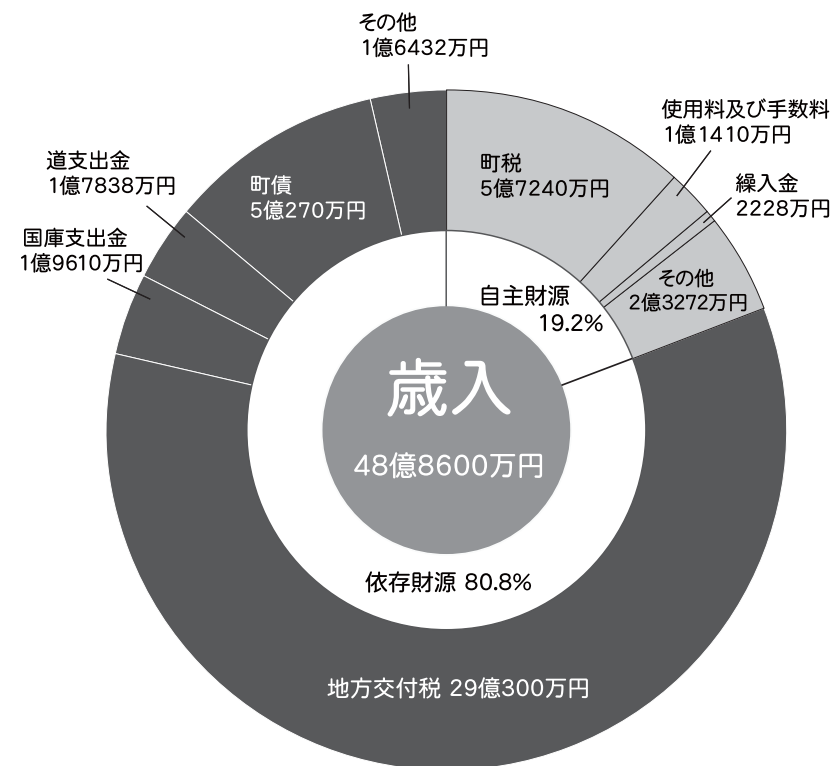
▼普通建設事業費…道路や公共施設の整備に必要な経費。

▼物件費…交際費、賃金、旅費などの消費的性質の経費。

▼補助費…町から他の団体に対して支払う補助金や報償費（講師謝礼金）、役務費（保険料）などの経費。

▼繰出金…一般会計、特別会計、基金の間で相互に運用する経費。

一般会計歳入予算

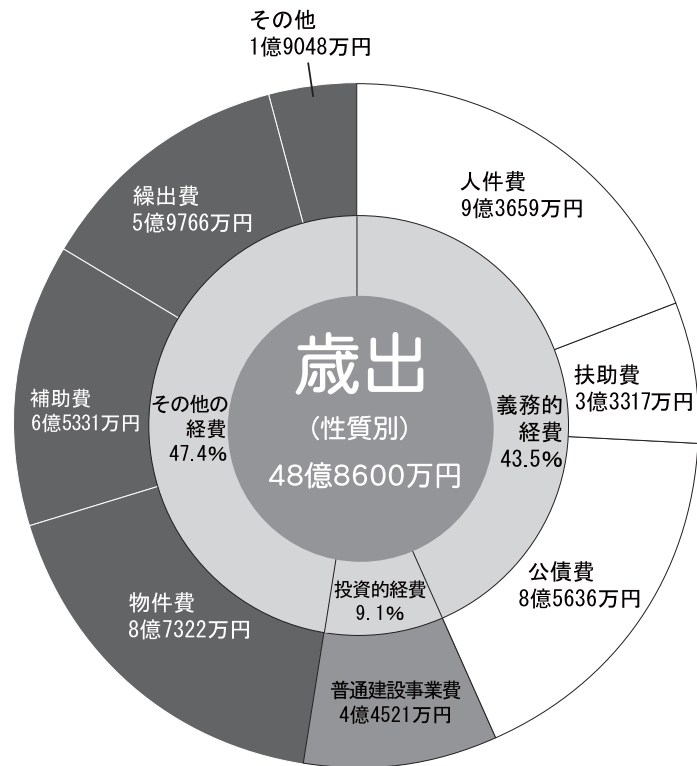


平成25年度の町の予算が決まりました。今年度の一般会計における当初予算総額は、昨年度より1・5%減の48億8600万円となりました。

今年度の当初予算総額は、一般会計と特別会計を合わせると70億4916万円となり、平成24年度と比較すると2億8723万円の減額となりました。

このうち一般会計は、昨年度より7600万円少ない48億8600万円、特別会計6会計の合計は、昨年度より2億1123万円少ない21億6316万円となっています。

一般会計歳出予算



新冠町の財政の弾力性

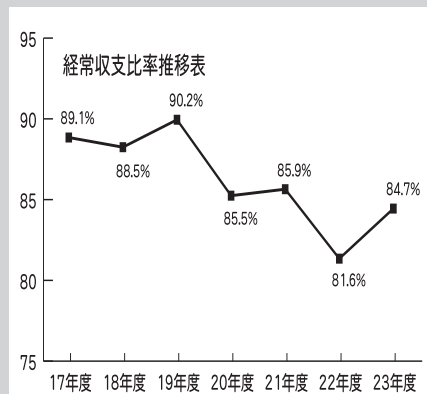
【経常収支比率】

財政構造上の弾力性を判断する指標として用いられ、通常75%以内におさまることが妥当と考えられており、数値が高いほど財政が硬直化していることになります。

平成23年度新冠町 84.7%

平成23年度日高管内平均 85.7%

平成23年度全道町村平均 82.6%



一般会計に関する説明

◇はじめに

当初予算においては、経常的経費、並びに継続事業や福祉施策に係るもののみを計上した骨格予算としており、政策的な判断を要する予算につきましては、今後、補正予算にて計上されることとなります。

また、骨格予算ではありますが、新冠町の将来的な発展と行政の継続性を保つため、第5次新冠町総合計画に基づき『人口確保』『産業振興』『福祉の充実』『教育の充実』などに係る事業については、引き続き予算が計上されています。

◇歳入予算

町税は個人町民税、法人町民税とも前年度実績等により1・4%微増していますが、歳入予算の構成割合としては、一割程度の5億7200万円の見込みとなり、自主財源の柱となるべき歳入としては低い状態が続いております。

また、歳入予算全体の59・4%を占める地方交付税については、地方財政計画により2・2%の減額が示されたことから、前年度当初予算から0・6%減額の29億300万円と見込まれております。

◇歳出予算

歳出予算では、骨格予算であることから土木費において8・5%、3600万円の減額をしております。

また、公債費においては、対前年度6・6%、6000万円減額しており、構成割合において昨年まで最も高い割合を示しておりましたが、民生費に次ぐ構成割合となり、財政の硬直化の要因が解消されつつあります。

◇基金

新冠町の基金（貯金）については、平成24年度末の見込で約21億3874万円となっております。

町債（借金）の残高は、平成24年度末の見込で約75億7080万円、平成25年度末時点の見込みでは約73億2200万円となっております。

